



第 11 号 (通巻第 705 号)
制作・発行
大分県商工労働部労政福祉課

たちあがる「イクメン」!!

～知事と男性育児休業取得者等との意見交換会開催～

男性の育児参加などワーク・ライフ・バランス(仕事と子育ての両立)を推進するため、平成22年度から大分県では認定企業創出モデル事業を実施しており、現在、5社が取り組んでいます。

12月14日、県庁において、事業実施企業の育児休業を取得した男性従業員とその経営者等が広瀬勝貞知事と育児休業体験に基づく意見交換を行いました。



(知事と意見交換する出席者の皆さん)

社会福祉法人安岐の郷 財前政広さん

【21日間の育児休業を取得】



(高橋総合施設長と右側が財前さん)

(財前さん) 3人目の子供でしたが、初心に戻って育児に取り組みました。

実際にやってみると、食事や洗濯の大変さを実感。奥さんのありがたみが少しでもわかったかなと思います。

(広瀬知事) 奥さんのありがたみがわかったのが大収穫ですね。食事などは大丈夫だったんですか。

(財前さん) 最初はうまくいかなかったのですが、段々とできるようになりました。



(広瀬知事)

(広瀬知事) 反省して、奥さんのフォローというところがえらいですね。お子さんがどんどん成長する時期で、その姿が見れたのですね。

(安部さん) はい、今は成長が楽しみです。

株式会社トキハインダストリー 大井浩介さん

【5日間の育児休業を取得】



(徳永人事課マネージャー)

(大井さん欠席でコメント) 所属部門は非常に忙しい職場であるにも関わらず、同僚あるいは上司が快く承諾してくれたことに感謝しています。第2子でしたが、今回、妻の苦労がよくわかりました。

社会医療法人敬和会大分岡病院 安部優樹さん

【5日間の育児休業を取得】



(葉玉院長と右側が安部さん)

(安部さん) 子供が4ヶ月の時に育児休業を取得しました。ちょうど子供が成長していく姿を間近で見ることができました。心残りは、家事全般で妻のサポートまでではできなかったことです。今は家事にも目が向くようになり手伝っています。

株式会社日豊ケアサービス 栗本利光さん

【5日間の育児休業を取得】



(青山代表取締役社長と左側が栗本さん)

(栗本さん) ちょうど休暇取得の時、真ん中の子供が肺炎で急遽入院することになり、妻が看病、自分が下の子の面倒をみること



目次

- 知事と男性育児休業取得者等との意見交換会 …… P1
- 平成22年労働福祉等実態調査 …… P3
- 平成22年年末一時金要求・妥結状況 …… P4
- 平成22年労働組合基礎調査 …… P4

- 労務管理アドバイス …… P5
- 県内の動き …… P6
- 労委だより …… P6
- 主要労働経済指標 …… P7
- 労働相談の窓口 …… P8

になりました。料理を作って食べさせたりとか、掃除、洗濯などをしましたが、はじめはうまくいかなかった、段々と慣れていきました。子供と日々接していて、普段見れないところを見られたので、よかったと思います。(広瀬知事)「お父さんの作ったものはうまくない」とか言われたでしょう。(栗本さん)はい。味がどうしても濃くなってしまったようです。大変だったです。妻のありがたみがわかり、すごいなとも思いました。



(長専務取締役と左側が高倉さん)

株式会社日田ビル管理センター 高倉誠治さん 【5日間の育児休業を取得】

(高倉さん)育児休業を取得して一番に感じたのが、家事の大変さです。身を持って感じる事ができました。子供の幼稚園の送迎でも表情を見れたり、収穫のある休業だったと思います。

料理も、唐揚げの作り方でインターネットなどで調べてしていました。うちも核家族ですし、もし、妻の健康に何かあったとき、夫がやらなければならないわけで、そういった訓練にもなったと思います。

(広瀬知事)やっぱり家事の中では、料理が一番大変でしたか。得意料理はできましたか。

(高倉さん)そうですね。一品作るのにも何時間もかかっていたいました。得意料理は唐揚げですね。



(「妻のありがたみがよくわかりました」と参加者)

また、同席いただいた企業の代表者の皆さんからも、育児休業の取得にあたっての事前準備の重要性や、期間中の職場でのバックアップ体制の整備、専門職種での人材確保の困難性の問題、職場の同僚や上司の理解を得るための努力、取得後には仕事のモチベーションとなる効果などのお話をいただきました。



(最後に参加者全員で記念写真：前列中央は広瀬知事)

最後に広瀬知事から、「大分県は子育て満足度日本一をめざしています。そのためにはいろいろな課題がありますが、一つ大事なのが男性の子育て参画がなかなかできていないということです。今日は、いろいろ男性の子育て参画について、いいお話を聞かせてもらい大変参考になりました。皆さんのお話をこれからの子育て満足度日本一の大分県のために活かしていきたいと思ひます。」と挨拶し、イクメングッズを進呈しました。

ワーク・ライフ・バランスセミナー開催

11月25日、県・大分市・21世紀職業財団大分事務所は、多様な働き方の導入による企業の活性化のためのセミナーを開催しました。

セミナーでは、株式会社ゆいアソシエツ

代表取

締役の油井文江氏より「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスー今・この時に必要なワケー」と題した講演があったほか、株式会社カミテ代表取締役社長の上手康弘氏から「やさしく強い企業をめざしてーワーク・ライフ・バランスは経営戦略ー」と題した講演がありました。

会場には約160人の参加をいただき、講演の後には熱心な質疑も行われました。



(油井文江氏)



(上手康弘氏)

心ひらいて

～大分県人権啓発コラムより～

「障害」はどこにある？

想像してみてください。交通事故で足が不自由になった人がいるとします。通勤ができないし、仕事にも支障があるからという理由で、会社も辞めてしまったとしましょう。

この場合、まず、足を動かせないという「体の機能そのものの障害」があります。これが第一の障害。そして、この機能障害の結果、歩けないという(人としての)「能力の制限」が生じます。これが第二の障害。

そして、通勤できない、仕事に就けないというのは「社会的な不利益」です。これが第三の障害と言えます。

この三つの障害のうち、第二・第三の障害は、取り除いたり、小さくすることが可能です。つまり、歩けないのは、車椅子でカバーできますし、通勤は、交通機関や建物のバリアフリー化で可能になります。仕事は、会社側のちょっとした配慮で支障なく続けられることも多いはずで。

ある体の不自由な女性の言葉。「障害があるのは、私の方ではなくて、実は『社会』の方じゃないかと思う時があるんですよ」これからは社会が障害を解消していく努力をしていかなければならないのです。

平成22年労働福祉等実態調査

平成22年6月30日現在
県労政福祉課

詳細は、ホームページ「おいたの労働」の統計・調査のページをご覧ください。
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

大分県では、県内の民間事業所における労働条件や労働福祉等について、その実態と動向を把握し、今後の労働施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、毎年6月30日現在で労働福祉等に関する調査を行っています。

このほど、平成22年の労働福祉等実態調査結果がまとまりました。

- 1 調査期日 平成22年6月30日現在
- 2 調査対象 1,000事業所
- 3 有効回答 790事業所
- 4 有効回答率 79.0%

※ この調査は、産業・規模別に一定の方法による抽出調査のため、回答事業所が過去の年度の事業所とは一致しません。したがって、この調査結果を他の調査結果や時系列比較をする場合には注意を要します。

1 雇用状況

常用労働者の割合が増加し、常用以外の労働者の割合が減少

雇用形態別労働者数の割合は、フルタイムで働く「常用労働者」が75.0%(前年71.9%)、「常用労働者以外の労働者」が25.0%(同28.1%)となり、「常用労働者」が3.1ポイント増加している。

2 労働時間

1週間・年間・所定外の労働時間はいずれも減少

- ① 1週間の所定労働時間の平均は39時間44分(前年39時間53分)となっており、前年より9分減少している。
- ② 1年間の総実労働時間の平均は2,116時間(前年2,151時間)で、そのうち所定外労働時間は148時間(同159時間)となっており、いずれも前年より減少している。

常用労働者1人あたりの1年間の総実労働時間(事業所割合)

	有効回答事業所	時間内訳						平均時間
		1,900未満	1,900~1,999	2,000~2,099	2,100~2,199	2,200~2,299	2,300以上	
H22調査計	697 (100.0)	94 (13.5)	112 (16.1)	153 (22.0)	154 (22.1)	64 (9.2)	120 (17.2)	2,116
H21調査計	598 (100.0)	64 (10.7)	81 (13.5)	146 (24.4)	110 (18.4)	71 (11.9)	126 (21.1)	2,151

3 休日休暇制度

年次有給休暇の取得は増加

- ① 「何らかの週休2日制(以上を含む)を導入している事業所」は、全体の87.7%(前年84.1%)となっており、前年より3.6ポイント増加している。

- ② 年次有給休暇の「平均新規付与日数」は16.1日(前年15.5日)、「平均取得日数」は7.6日(同7.2日)、「平均取得率」は47.2%(同46.5%)となっており、いずれも前年より増加している。

年次有給休暇の常用労働者1人平均の付与日数と取得日数

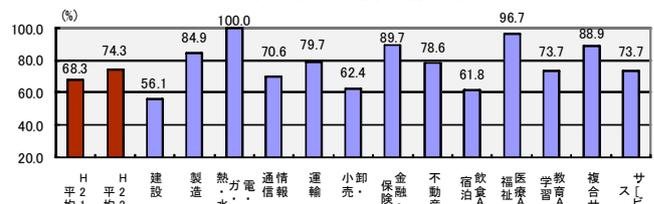
	回答事業所	平均新規付与日数(A)	平均取得日数(B)	新規付与日数に対する
				平均取得率(B) / (A)
H22調査計	706	16.1	7.6	(47.2)
H21調査計	590	15.5	7.2	(46.5)

4 育児・介護休業制度

育児・介護休業制度は、約7割の事業所で規定があり増加

- ① 育児休業制度の規定を設けている事業所は全体の74.3%(前年68.3%)、介護休業制度を規定している事業所は全体の67.5%(同61.6%)となっている。
- ② 育児休業対象者が育児休業を取得した割合は女性が91.6%(前年88.0%)、男性が0.7%(同0.3%)となっており、男女とも増加している。
- ③ 女性の育児休業制度の利用期間をみると、「6か月以上1年未満」が全体の63.9%を占めている。
- ④ 育児休業期間中に賃金を支給している事業所は全体の2.6%(同2.7%)である。

産業別 育児休業制度の規定割合



5 定年制

高齢者雇用確保措置の導入は増加

措置の内容は、「再雇用制度」が76.0%(前回調査76.5%)、「勤務延長制度」が34.4%(同34.4%)と横ばいだが、「65歳まで定年引上げ」が23.8%(同17.1%)、「定年の定め廃止」が3.3%(同0%)と増加している。

6 退職金制度

退職金制度の導入は減少

- ① 退職金制度がある事業所は81.9%(前回調査86.1%)で、前回調査より4.2ポイント減少している。
- ② 退職金制度の形態は、「退職一時金制度のみ」が54.9%(前回調査70.1%)で最も高く、次いで「退職一時金と退職年金の併用」が27.0%(同13.8%)、「退職一時金と退職年金の一方又は両方を従業員が選択」が15.3%(同14.0%)となっており、「退職一時金と退職年金の併用」が増加している。

平成22年 年末一時金要求・妥結状況 平成22年12月25日現在 県労政福祉課

詳細は、ホームページ「おおいたの労働」の統計・調査のページをご覧ください。
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

1 概況

調査対象176事業所のうち要求を把握できたのは146事業所で、全体の82.96%です。

要求を把握できた事業所はすべて妥結済みです。

2 要求状況

要求を把握できた146事業所の平均要求額は641,698円、月数では2.49月分となっています。

3 妥結状況

妥結した146事業所の平均妥結額は574,369円、月数では2.19月分となっています。

(注)・数字はすべて加重平均です。

- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表できませんが、「x」の数値は総数に含まれています。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。

産 業	要 求				妥 結			
	要求組合数	年齢	平均賃金	要求額(円)	要求月数	妥結組合数	妥結額(円)	妥結月数
全産業計	146	38.5	260,054	641,698	2.49	146	574,369	2.19
食料品・たばこ	5	36.6	246,702	651,166	2.63	5	513,630	2.07
繊維工業	3	42.2	185,287	437,425	2.34	3	178,874	0.67
パルプ・紙・紙加工品	3	40.5	230,415	559,144	2.47	3	474,896	2.00
化学・石油・プラスチック	10	39.8	279,889	645,079	2.32	10	633,684	2.26
窯業・土石	6	40.5	292,257	596,708	2.02	6	550,945	1.84
鉄鋼・非鉄	4	40.8	287,836	609,815	2.12	4	596,977	2.07
金属製品	2	39.7	244,472	597,745	2.44	2	586,188	2.39
機械器具	3	38.6	241,663	603,709	2.46	3	581,453	2.38
電気機械器具	4	40.4	317,328	771,405	2.43	4	756,882	2.38
輸送用機械器具	11	33.7	235,527	619,923	2.65	11	525,923	2.23
電子部品・デバイス・電子回路・その他	2	41.4	255,735	705,705	2.79	2	705,705	2.79
鉱業・採石業・砂利採取業	4	43.9	284,645	581,324	2.05	4	562,696	1.98
建設業	5	40.1	264,320	687,425	2.64	5	497,228	1.88
電気・ガス業	3	39.2	303,747	917,321	3.00	3	870,683	2.86
情報通信業	2	35.1	330,475	982,194	2.98	2	863,529	2.61
運輸業・郵便業	24	41.4	218,491	650,175	3.02	24	500,065	2.28
卸売業・小売業	14	36.8	239,639	522,307	2.17	14	451,377	1.88
金融業・保険業	2	32.0	250,113	479,326	1.92	2	475,215	1.90
不動産業・物品賃貸業	1	x	x	x	x	1	x	x
宿泊業・飲食サービス業	3	31.5	242,935	476,563	1.95	3	379,997	1.55
教育・学習支援業	8	38.4	243,588	424,907	1.73	8	418,154	1.69
医療・福祉	11	39.0	214,550	540,663	2.53	11	492,137	2.32
複合サービス事業	12	37.8	237,897	483,113	2.03	12	432,940	1.83
サービス業	4	40.0	234,412	688,566	2.85	4	630,039	2.56

平成22年労働組合基礎調査

平成22年6月30日現在
県労政福祉課

詳細は、ホームページ「おおいたの労働」の統計・調査のページをご覧ください。
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

～組合員数再び8万人を切る～

厚生労働省では、全国の労働組合の組織状況を明らかにするため、毎年6月30日現在で調査を行っています。平成22年も労働組合関係者のご協力のもとに調査を実施し、このほど大分県の集計結果がまとまりました。

1 組合数 533組合 (3組合減少)

他県への転出はありませんでしたが、事業所の統廃合と既存組合の解散により3組合の減少となりました。

2 組合員数 79,863人 (542人減少)

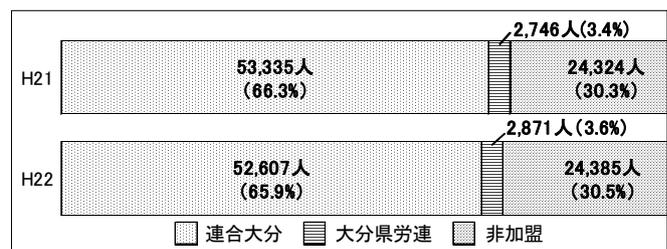
昨年は3年ぶりに8万人に回復していましたが、製造業などの一部を除き、多くの産別で減少傾向にあり、再び8万人を割り込む結果となりました。

3 推定組織率 18.1% (0.1ポイント減少)

組合員数79,863人を雇用労働者数440,645人で除すと、推定組織率は18.1% (概算値) となり、0.1ポイントの減少となりました。

4 県内上部団体の状況

連合大分の組合員数は、前年より728人減少し、52,607人となりました。一方、大分県労連の組合員数は、前年より125人増加し2,871人となりました。



厚生労働省が発表した全国集計は下記をご覧ください

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/10/index.html>

～労働組合関係者の皆さまへ～

昨年も多忙の折、労働組合基礎調査にご協力いただきありがとうございました。

県では、新設組合等の把握もれを少なくするため年間を通じて随時把握に努めています。そこで、『新たに労働組合を作った』『これまで県から調査を受けたことがない』『所在地が変わった』などがありましたら、電話、FAXなど何でも結構ですので、大分県労政福祉課までご連絡いただきますようお願いいたします。

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

Tel : 097-506-3354 Fax : 097-506-1827



最近5年間の
組合員数と
組織率の推移

	組合員数 (人)	組織率 (%)	全国推定組織率 (%)
H 1 8	8 1 , 4 2 0	1 7 . 9	1 8 . 2
1 9	7 9 , 5 3 3	1 7 . 2	1 8 . 1
2 0	7 9 , 0 5 7	1 7 . 2	1 8 . 1
2 1	8 0 , 4 0 5	1 8 . 2	1 8 . 5
2 2	7 9 , 8 6 3	1 8 . 1	1 8 . 5



【執筆】
特定社会保険労務士
轟 憲人
(轟社会保険
労務士事務所)

労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

インフルエンザと労務管理について

今年の冬は、例年に比べて冷え込みが強く風邪やインフルエンザに罹患している方が多いように思われます。

今回は、インフルエンザ等ウィルス性疾病の職場内の蔓延防止と労務管理についてご紹介いたします。

この季節になると問い合わせが多くなる事項ですので、今一度ご確認いただければと存じます。

インフルエンザと言えば、昨年に大流行した新型インフルエンザが記憶に新しいところですが、インフルエンザに限らず、病気等が職場内で流行すると、業務能率の低下や、病欠者のカバーのための残業等による負担増、納期・スケジュールの遅れ等によるマイナスが大きくなってきます。

そのような事態を招かないために風邪などの流行し易い病気については、会社の衛生管理者等が中心となって、しっかりとした予防措置をとる必要があります。

具体的は、うがい・手洗いの励行、十分な睡眠の確保等個人的な対策についての指導が中心となります。

加えて、実際に流行してくると、会社としても様々な対策を取らざるを得ません。不要不急な社内イベント等の中止などに

よって拡大を防ぐ措置が必要となります。エアコン暖房による空気の乾燥を防ぐための加湿器の設置や、毎日の社員の体調チェックのために、体温計等を設置し就業前に自主的に確認を促している会社もあるようです。

そこで、問題となってくるのは、会社がインフルエンザ等にかかっている疑いのある社員等について就業を制限(休業を命じた)した場合の賃金の支払いについてです。

実際に出勤できないほどの高熱などによって、自主的に休むという場合は問題ありません。

実際に相談を受けたケースの一つとして社員の家族の方がインフルエンザにかかっており、会社が就業禁止措置をとったものでした。その期間は、インフルエンザの潜伏期間を考慮し10日間に及びました。このケースではその間の賃金が問題となりました。

労働安全衛生法では、伝染性の疾病にかかった場合等その労働者の就業を禁止することを定めています。労働安全衛生法に定めのある就業制限については、当然ながら賃金支払いの義務はありません。

しかし、インフルエンザに関しては労働安全衛生法上の定めによって休業を命じることはできないようです。(「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」に定めあり、以下感染症法といいます。)

また、下線部のとおり疾病に「かかった」ことが必要ですから、このケースはなおさら該当しないと考えられます。

結果、休業した期間賃金の支払い(休業手当を含む)をする必要があると説明しました。

ただ、一言でインフルエンザといっても季節性のものと、そうでないものとの取り扱いが違うケースが出てきます。

前述の感染症法の定めによれば、感染症の種類(結核やコレラ等)によって一類～五類と危険度等によって分類されており、感染の拡大防止の観点から国(具体的には保健所や医師)からの指導によって就業を禁止しなければならない疾病となる場合があります。その分類が季節性インフルエンザと昨年流行した新型インフルエンザでは異なっているからです。

このように家族がかかったケース、本人がかかったケース、またかかったインフルエンザの種類によっても労務管理上の取り扱いが異なり厄介なのですが、就業規則等で特別な休暇を設けて一律に対応することもできます。流行が本格化する前に対応策を練られることをお勧めします。



◆ TOPIX ◆ 県内の動き

県経営者協会
新年互礼会



(経営者協会新年互礼会)

1月5日、大分県経営者協会(幸重綱二会長)の平成23年新年互礼会が、大分市内で開催されました。

新年互礼会には、来賓の広瀬勝貞大分県知事、小澤龍二大分労働局長、嶋崎龍生連合大分会長や、経営者協会の会員など約120人が出席しました。

幸重会長は「これからも経営者の皆さんが健全で確かな経営を推進するために、経営と人に関わる問題に



(幸重綱二会長)

焦点をあて、経営者協会ならではの活動を推進していく。これから貸金交渉の時期を迎えるが、労使が自社の経営課題や目標を共有し、双方の英知を結集するための労使協議の場にしていくなさ」と挨拶し、来賓のあいさつの後、懇談にて出席者の親睦を深めました。

連合大分
2011新春懇談会

1月6日、日本労働組合総連合会大分県連合会(嶋崎龍生会長)の新春懇談会が、大分市内で開催されました。

新春懇談会には、来賓の広瀬勝貞大分県知事、小澤龍二大分労働局長、幸重綱二大分県経営者協会会長、連合大分傘下の労組役員など約170人が出席しました。

嶋崎会長は、「これまで企業が徹底したコスト削減策を強行し、労働者の雇用・生活は切り崩されてき



(嶋崎龍生会長)



(連合大分新春懇談会)

た。結果として経済の行き詰まりとなった。最良の道は、労働条件の復元や格差の是正であり、個人消費の拡大が経済活性化につながると信じる。この春季生活闘争ではすべての労働者の処遇改善に向けて闘っていく」とあいさつしました。

来賓あいさつの後、懇談に移り、最後に、嶋崎会長による団結ガンバローで終了しました。

連合系・労連系
日出生台集會

1月23日、陸上自衛隊日出生台演習場での在沖繩米海兵隊の実弾射撃訓練が行われるのを前に、反対集會が開催されました。

玖珠町では、連合九州ブロック連絡会と連合大分の共催により開催され、九州を中心に全国から約5,600人が参加しました。



(連合系集會)

また、同日、九重町においては、県労連などで行く「日出生台での米軍演習反対大分県各界連絡会」により開催され、九州各地から約300人が参加しました。



(労連系集會)

労委だより

大分県労働委員会事務局

平成22年11月～12月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
不当労働行為事件	0	1	0	1
労働組合資格審査	1	1	1	1

※繰越：不当労働行為事件1件及び労働組合資格審査1件は保留中

◎調整事件関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
あっせん	0	1	1	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	10月から繰越	終結	1月へ繰越
あっせん	0	1	1	0

◎会議の開催

11月9日 第1465回定例総会 12月14日 第1467回定例総会
11月24日 第1466回定例総会 12月28日 第1468回定例総会

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル
097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など 労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号(県庁舎本館7階)
※相談時間は、9時から17時まで

大分県労働委員会

悩まず どんとこい労働相談

2月14日(月)～2月20日(日)

早 日：9時～20時(来所の場合、受付は18時30分まで)

土・日：9時～17時(来所の場合、受付は16時まで)

相談は電話、ファックス(録音受付)、来所で

※土・日の来所は、異変(裏面 地図)へ



相談ダイヤル

097-536-3650

097-506-5241

097-506-5251

※ 所 相 談：大分県労働委員会(大分市大手町3丁目1-1 県庁舎本館7階)
ファックス：097-506-1788

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
19年平均	377,731	316,296	299,782	256,612	77,949	59,684	154.2	157.8	140.8	144.8	13.4	13.0
20年平均	379,497	315,010	300,694	256,327	78,803	58,683	153.0	156.9	140.1	144.5	12.9	12.4
21年平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
10月	295,889	250,015	289,525	248,149	6,364	1,866	149.7	156.7	138.0	143.1	11.7	13.6
11月	311,172	294,504	289,405	250,694	21,767	43,810	149.7	157.3	137.9	143.7	11.8	13.6
12月	655,229	508,776	289,841	248,227	365,388	260,549	148.0	156.9	135.9	143.6	12.1	13.3
22年 1月	298,773	247,272	288,045	244,631	10,728	2,641	140.9	152.2	129.4	138.4	11.5	13.8
2月	291,696	247,082	289,087	246,558	2,609	524	145.8	155.6	134.1	141.9	11.7	13.7
3月	307,518	258,237	292,031	250,915	15,487	7,322	151.8	163.2	139.5	148.9	12.3	14.3
4月	307,390	260,432	294,877	254,617	12,513	5,815	156.4	165.4	143.8	151.4	12.6	14.0
5月	298,267	256,149	289,191	251,668	9,076	4,481	143.1	152.9	131.4	139.7	11.7	13.2
6月	530,947	447,708	291,798	255,968	239,149	191,740	154.8	164.5	143.1	151.5	11.7	13.0
7月	415,675	344,234	291,141	255,180	23,880	89,054	154.8	162.0	142.8	148.0	12.0	14.0
8月	301,710	265,547	290,462	252,013	11,248	13,534	147.6	159.8	135.9	145.5	11.7	14.3
9月	297,282	256,624	291,076	255,843	6,206	781	150.5	164.5	138.6	149.1	11.9	15.4
10月	298,480	254,547	292,265	251,984	6,215	2,563	150.0	161.6	137.8	147.5	12.2	14.1
11月	313,202	311,559	291,921	255,669	21,281	55,890	152.3	163.1	139.8	149.1	12.5	14.0
資料出所	(全国) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)17年=100		鉱工業生産指数(季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
19年平均	1.52	1.48	1.04	1.03	100.3	100.3	107.4	112.1	323,459	309,661
20年平均	1.25	1.21	0.88	0.86	101.7	101.7	103.8	107.0	324,929	326,678
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	80.5	91.7	317,195	263,929
10月	0.78	0.85	0.44	0.47	100.0	101.1	86.1	103.5	306,399	265,776
11月	0.80	0.78	0.45	0.43	99.8	100.8	88.0	103.3	303,564	347,830
12月	0.87	0.79	0.46	0.44	99.6	100.6	89.7	102.7	359,254	341,680
22年 1月	0.85	0.83	0.46	0.46	99.4	100.1	92.1	102.2	321,633	289,479
2月	0.84	0.80	0.47	0.49	99.3	100.1	93.7	103.0	285,211	254,432
3月	0.84	0.89	0.49	0.51	99.6	100.2	94.8	94.1	352,552	283,096
4月	0.88	0.95	0.48	0.53	99.6	99.8	96.0	95.8	331,621	266,326
5月	0.83	0.87	0.50	0.52	99.7	99.9	96.1	104.3	303,326	314,020
6月	0.88	0.92	0.52	0.55	99.7	99.7	95.0	94.8	297,809	257,062
7月	0.87	0.90	0.53	0.57	99.2	99.0	94.8	94.7	316,659	268,043
8月	0.88	0.85	0.54	0.56	99.5	99.5	94.3	98.3	323,758	326,406
9月	0.91	0.90	0.55	0.56	99.8	99.5	92.8	97.8	307,437	286,290
10月	0.93	0.92	0.56	0.56	100.2	100.2	90.9	91.2	287,433	278,084
11月	0.95	0.96	0.57	0.57	99.9	100.0	91.8	101.2	309,548	322,659
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」	

(注) ●*は速報値・空欄は未公表

●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

必ずチェック 最低賃金

大分県最低賃金(地域別)

【効力発生日 平成22年10月24日】

1 時間 **643円**

地域別最低賃金は、パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託など雇用形態に関係なく、すべての労働者とその使用者に適用されます。

また、特定(産業別)最低賃金は、特定の産業の基幹的労働者とその使用者に対して適用されます。(18歳未満又は65歳以上の方、雇入れ後一定期間未満の技能習得中の方、その他当該産業に特有の軽易な業務に従事する方などには適用されません。)

産業別最低賃金

【効力発生日 平成22年12月25日】

1 時間

鉄鋼業	775円
電子部品・デバイス・電子回路、電気、 機械器具、情報通信機械器具製造業	703円
各種商品小売業	683円
非鉄金属製造業	768円
自動車・同附属品製造業、船舶製造 ・修理業、船用機関製造業	753円
自動車(新車)小売業	711円

詳しくは、大分労働局労働基準部賃金室
(Tel 097-536-3215)

または、お近くの労働基準監督署へお尋ねください。

大分県労政・相談情報センター

労働相談専用電話 フリーダイヤル 0120-601-540
 携帯・公衆電話用 097-532-3040
 非正規雇用相談専用ホットライン 専用電話 097-506-3351



月～金曜日の毎日8:30～17:15(祝日、年末年始を除く) 大分市大手町3-1-1 県庁舎本館1F
 ◆労働問題全般の相談を受付けます ◆相談は来所または電話です
 ◆予約は不要、相談料は無料です ◆県職員が直接相談を受けますので秘密厳守です

★特別巡回労働相談★

県内各地で毎月1回 午後1時15分～午後4時15分
弁護士や社会保険労務士の直接相談

2月24日(木)
別府市 ニューライフプラザ

3月9日(水)
大分市 大分文化会館

★労働なんでも相談★

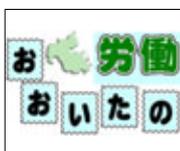
県内各地で毎月1回 午前11時～午後3時
県職員の直接相談

2月3日(木)
日出町 県日出総合庁舎

3月3日(木)
由布市 由布市役所庄内庁舎

「Web労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課
 〒870-8501大分市大手町3-1-1
 TEL097-506-3354/FAX097-506-1827
 E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-0000.html>
 おいたの労働
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>

携帯電話サイトのQRコード →

